

多目的室のご利用案内

芸術文化と 出会う、ふれ合う、そして 感動を ——

高知県立県民文化ホール

〒780-0870 高知市本町4丁目3-30

TEL (088)824-5321

FAX (088)875-2003

<https://kkb-hall.jp>

✉ info@kkb-hall.jp



1 多目的室の概要 (表中の金額には消費税を含みます)

料金 上段：基本利用料金
下段：営利団体等料金 ※2

多目的室		午前 9:00～ 12:00	午後 13:00～ 17:00	夜間 18:00～ 22:00	全日 9:00～ 22:00	面積	収容 人数	設備 ※第5のピアノのみ有 料	備考
1階	第11	3,780円 (7,560円)	4,860円 (9,720円)	6,360円 (12,720円)	13,840円 (27,680円)	78.0㎡	33名 (32名)	ホワイトボード ★有線マイク2本	
2階	第1	1,580円 (3,160円)	2,030円 (4,060円)	2,650円 (5,300円)	5,780円 (11,560円)	32.0㎡	12名	ホワイトボード	
3階	第2	1,580円 (3,160円)	2,030円 (4,060円)	2,650円 (5,300円)	5,780円 (11,560円)	31.6㎡	12名	ホワイトボード	
	第3	1,980円 (3,960円)	2,540円 (5,080円)	3,320円 (6,640円)	7,230円 (14,460円)	38.7㎡	21名 (20名)	ホワイトボード	
	第4	1,740円 (3,480円)	2,250円 (4,500円)	2,930円 (5,860円)	6,400円 (12,800円)	38.3㎡	12名	ホワイトボード	
	第5 (練習室)	7,640円 (15,280円)	9,810円 (19,620円)	12,810円 (25,620円)	27,910円 (55,820円)	160.2㎡	—	譜面台 40本 椅子 70脚 ホワイトボード ★有線マイク4本 ピアノ(有料) (ヤマハ CS II) ※ベギー葉山氏寄贈	※練習室のため、基本、 会議には不向きです。 ※土足禁止 ※ピアノ利用料 2,600円 詳しくは下記※1をご参照く ださい。 ※完全防音ではないため、 打楽器、管楽器、アンプな ど、大きな音量には対応で きません。
4階	第6	8,200円 (16,400円)	10,540円 (21,080円)	13,760円 (27,520円)	29,980円 (59,960円)	159.3㎡	106名 ※3人掛け	ホワイトボード、演台 ★有線マイク4本、★ワイヤレスマイク2本 スクリーン1面・プロジェクター1台 ブルーレイ・DVD・ビデオ・CD プレーヤー	
	第7	2,830円 (5,660円)	3,640円 (7,280円)	4,750円 (9,500円)	10,340円 (20,680円)	57.3㎡	21名 (16名)	ホワイトボード ★有線マイク2本 スリッパ	第7、第8を一体で利用 する場合は43名となります。 ※土足禁止
	第8	2,830円 (5,660円)	3,640円 (7,280円)	4,750円 (9,500円)	10,340円 (20,680円)	56.9㎡	21名 (16名)	ホワイトボード スリッパ	
	第9	2,430円 (4,860円)	3,120円 (6,240円)	4,080円 (8,160円)	8,880円 (17,760円)	58.3㎡ (約30畳)	—	ホワイトボード 座布団 30枚 座卓 5台	和室 ※土足禁止
	第10	1,980円 (3,960円)	2,540円 (5,080円)	3,320円 (6,640円)	7,230円 (14,460円)	38.9㎡	16名	ホワイトボード	

※1 練習室のピアノ(ヤマハCS II ベギー葉山氏寄贈)の利用料は、1区分の料金です。

午前・午後2区分ご利用の場合は上記の料金×2、午前・午後・夜間3区分ご利用の場合は上記の料金×3となります。

※2 営利団体または商品の販売、宣伝等の営業行為が多目的室をご利用になる場合は、上記の料金表の下段()内の金額となります。詳しくは2ページの「(2)料金について」をご覧ください。

※3 収容人数が2つある場合は、()書きがロの字形式の場合の人数です。

※4 各部屋では有線LANによるインターネット接続が可能です。Wi-Fi ルーターの貸し出しも行っていきますので、事務室にてお申し出ください。(無料)

★マイクは事務室にて貸出いたします。ご希望の方は事前にお申し出ください。

＜上記設備以外＞	
プロジェクター+スクリーン	740円
スクリーン	270円
CDプレーヤー	550円
(1区分の料金)	

2 ご利用にあたって

(1) 収容人数等について

① 収容人数の表記について

- ・表記が二つある場合は、() 書きがロの字形式の場合の人数です。
- ・第6多目的室のみ3人掛け、他の多目的室は2人掛けの人数となっています。
 - ※第6多目的室は180cmの長机、他の多目的室は150cmの長机です。
 - ※第6多目的室以外は3人掛けはできません。
- ・机の配置や機器の設置等の条件により、収容人数が異なる場合があります。

② 第5多目的室は練習室ですので、基本、会議には不向きです。完全防音ではないため、大きな音量には対応していません。靴を脱いでご利用ください。

③ 第7、第8多目的室は、間仕切りのパーテーションを収納すれば一室としてご利用できます。靴を脱いでご利用ください。

④ 第9多目的室は、和室（畳敷き）になっています。靴を脱いでご利用ください。

(2) 料金について

営利団体または商品の販売・宣伝等の営業行為のために多目的室をご利用になる場合は、前ページの料金表の倍の額に相当する金額（下段()内の金額）となります。

なお、下記ア～ケなどのために利用する場合は、営業行為に該当します。

- ア 商品の販売・宣伝など
- イ 商品説明会・会社説明会・経営計画発表会など
- ウ 商品等の販売を目的とする講習会及び説明会など
- エ 入社説明会・採用試験及び面接など
- オ 代理店・系列店等の指導者養成、人材養成のための講座・セミナーなど
- カ 資格取得のための有料の講座・セミナーなど
- キ 代理店・系列店等を対象とした研修会・説明会など
- ク 従業員研修会・社内勉強会など
- ケ 社内会議・ミーティングなど

3 予約・申請

(1) 受付期間

- ・ご利用予定日の6ヵ月前の月の初日（1月は5日）の午後2時から、原則としてご利用日の3日前まで受付けます。

例) 2024年4月15日にご利用する場合は、6ヵ月前が2024年10月15日ですので、申請の受付はその月の初日の10月1日からとなります。

- ・空室状況は、県民文化ホールのホームページに掲載しています。なお、お申込みの際はお電話で最新の空室状況をご確認ください。
- ・お電話（088-824-5321）での確認は、午前9時から午後5時までの間にお願いします。
- ・年末年始は休館です。

(2) 予約

- ・ご来館もしくはお電話（088-824-5321）で仮予約をしてください。
- ・仮予約の期間＝受付日から3日間（この間に必ず決定かキャンセルをご連絡ください）
決定の場合＝ご連絡後、速やかに利用許可申請書をご来館もしくはメール、郵送、FAXにて提出してください。申請書はホームページからダウンロードできます。

利用許可申請専用メール：apply@kkb-hall.jp FAX：088-875-2003

- ・次のいずれかに該当する催物等は、6ヵ月以前に受付ができる場合がありますのでご相談ください。
 - ※ オレンジホール又はグリーンホールと連動して利用するもの
 - ※ 前月からの連続利用（この場合、前月分の利用申請の取消はできません）
 - ※ 講座やサークル活動などで6ヵ月以上前に予定を組み、それに基づき毎月定期的に利用するもの
 - ※ 四国大会規模以上の大会・学会
 - ※ その他、催物内容から判断して、特に優先予約の必要があると認められるもの
- ・お申込み内容に変更がある場合は速やかにご連絡ください。
- ・利用許可申請書の内容に不明な点がある場合など、必要な場合はこちらから連絡させていただくことがあります。
- ・ご利用当日は、利用許可申請書にご記入いただいた催物の名称と、必要な場合は団体名又は会社名を事務棟1階の液晶モニター（「本日の予定」）に掲載させていただきます。

例) ○○株式会社 会社説明会

(3) 利用許可の取消、停止

次に該当する場合は、多目的室の利用はできません。また、許可後においても、利用の取消もしくは利用を停止させていただきます。なお、その際に生じた損害の賠償はいたしません。

- ① 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認めるとき
- ② 暴力団（高知県暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう）の活動に利用さ

れると認めるとき

- ③ 利用者が「高知県立県民文化ホールの設置及び管理に関する条例」及び同施行規則の規定又は管理者の指示した事項に違反したとき
- ④ 利用者が利用許可申請書に偽りの記載をし、又は不正の手段によって許可を受けたとき
- ⑤ 利用者が利用の条件に違反したとき
- ⑥ 施設の管理上支障があると認めるとき
- ⑦ 県民文化ホールの設置の目的に照らし、公共の施設としてその利用が不相当と認めるとき
- ⑧ その他、施設を利用させることが不相当であると認めるとき
例)
 - ・ 利用申請と異なる内容の利用をするとき
 - ・ 利用申請者以外の者が利用するとき

4 利用料の納付

- ・ 利用許可内容に基づき利用料を請求いたしますので、原則銀行振込で速やかに納入してください。利用日が近い場合は、振込後、お電話でお知らせください。
- ・ 現金でのお支払いは、午前9時から午後5時までの間に事務棟2階の事務室でお願いします。

5 キャンセル

- ・ キャンセルの期限は利用日の10日前です。
- ・ 期限前のキャンセルについては、利用料（室料と有料設備）を納入済みの場合は返金いたします。
- ・ 期限を過ぎてのキャンセルの場合は、納入済みの利用料をキャンセル料としていただきます。納付前であっても請求額を全額納付していただくようになりますので、ご注意ください。

6 その他

(1) 注意事項

- ① カギの受渡しは、事務棟2階の事務室で行います。
- ② 利用時間には、催物等の終了後、机・椅子等を原状復帰して退出するまでの時間を含んでいますので、準備や片付けの時間を考慮してご予約ください。
- ③ 施設・設備の使用はセルフサービスです。机や椅子等の準備・備品の操作・後片付け等は、利用許可を受けたご利用者が責任をもって行ってください。また、発生したゴミ類はお持ち帰りください。
- ④ 施設利用後は、カギ受渡し時にお渡しする「多目的室施設利用点検表」に基づいて必ず確認・点検を行い、カギと一緒に点検表を事務室（夜間・事務室閉鎖後は1階の管理室）に返却してください。

- ⑤ 共有部分（通路等）への机や看板の設置、壁・扉等への貼紙はご遠慮ください。
- ⑥ チラシを作成される場合は、会場になる多目的室の名称・階・主催者の問合せ先を必ず記載してください。問合せ先は主催者の電話番号とし、県民文化ホールの電話番号を記載しないようにしてください。また、作成したチラシを事前に県民文化ホールにも FAX してください。
- ⑦ 前もって荷物を送付される場合は、事前に必ずご相談ください。また、ご利用日と多目的室の名称を送り状の備考欄に必ずお書き添えください。
- ⑧ 管理上必要と認めるときは、県民文化ホールの職員あるいは業務委託業者が多目的室に立ち入ることがありますので、ご了承ください。
- ⑨ 事前に避難経路を確認してください。
- ⑩ 事務棟 1 階の自動ドアの前に AED を設置しています。緊急の際にはご利用ください。
- ⑪ 各部屋では、有線 LAN によるインターネット接続が可能です。Wi-Fi ルーターの貸し出しも行っていますので、事務室にてお申し出ください。（無料）
ご利用の際の PC 設定等はご利用者自身で行ってください。

- ◆ 当館では NTT の光回線を使用しておりますが、館内のインターネット使用状況や時間帯などによっては通信速度が遅くなる場合があります。あらかじめご了承ください。
- ◆ Web 会議やインターネット配信等で速度や安定を重視する場合は、NTT による回線工事が別途必要です。（費用お客様負担）

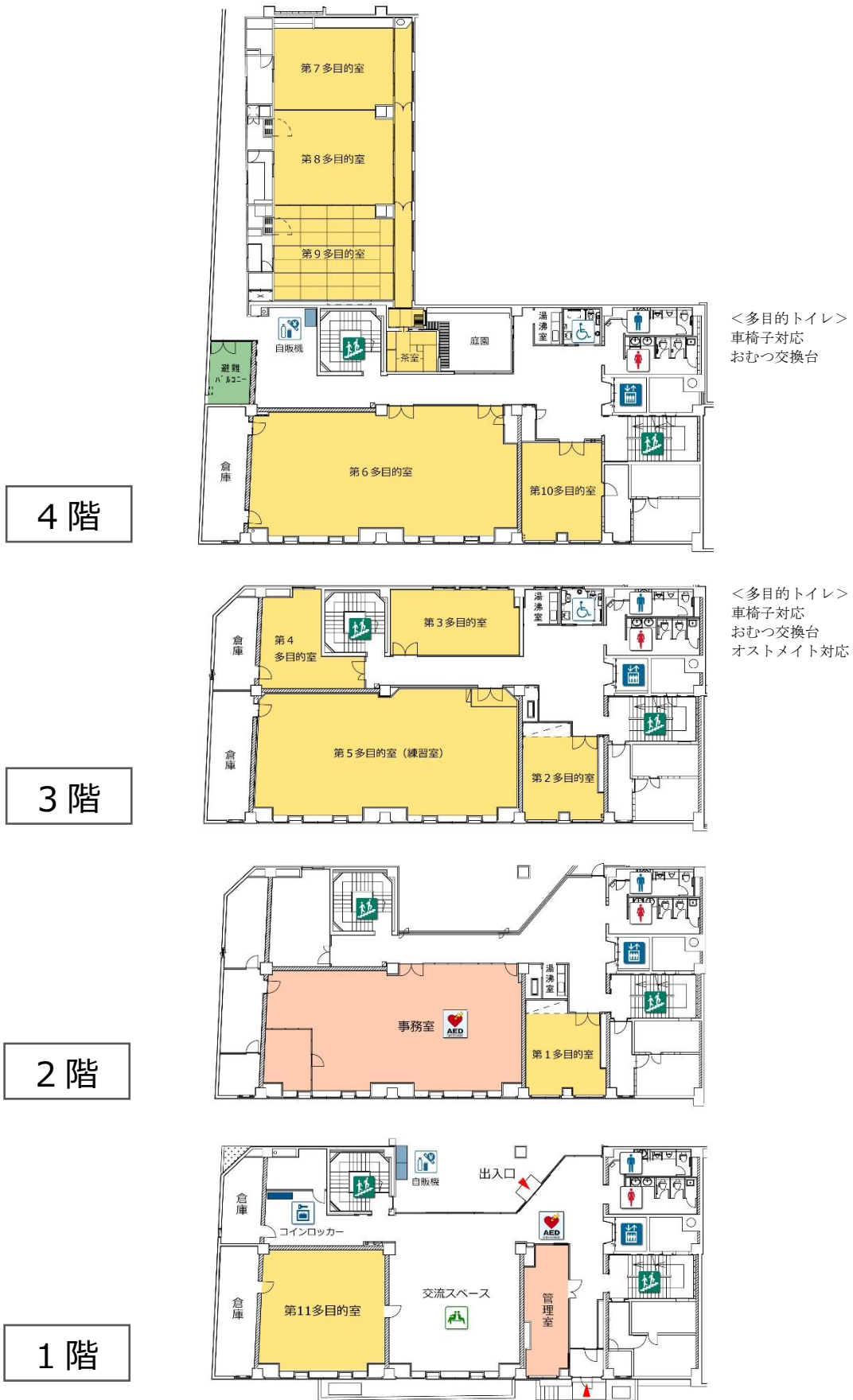
（2）駐車場・駐輪場について

- ① 駐車場入口はホール北側にあります。主催者のみ駐車可能ですが、駐車スペースは台数に限りがあり、ご利用いただけない場合もありますので事前にご相談ください。参加者用の駐車場はありませんので、周辺有料駐車場のご利用を案内してください。
- ② 地下駐車場のため、高さ制限（1.85m）に加えて、車高が低い、車体が長い等の車両は入口付近にて底を擦る場合がありますので注意が必要です。
- ③ 駐輪場入口はホール北側にあります。バイク・自転車等の公道上への駐輪は通行の妨げとなりますので、駐輪場をご利用ください。

（3）禁止事項

- ① 建物内（モール含む）での喫煙
- ② 公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為
- ③ 火気の使用
- ④ 飲酒
- ⑤ その他、県民文化ホールの業務の妨害となる行為
- ⑥ 館内の壁・扉等への貼紙行為

多目的室（事務棟）の平面図



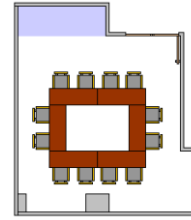
高知県立県民文化ホール多目的室平面図

第1多目的室(2階) [32.0㎡] 口の字形式 (12名)
 第2多目的室(3階) [31.6㎡] 口の字形式 (12名)

単位：円

多目的室	午前	午後	夜間	全日
第1	1,580 (3,160)	2,030 (4,060)	2,650 (5,300)	5,780 (11,560)
第2	1,580 (3,160)	2,030 (4,060)	2,650 (5,300)	5,780 (11,560)

長机 (150cm×45cm) 6台
 椅子 12脚
 ホワイトボード 1台



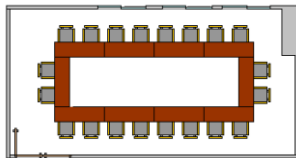
第3多目的室[38.7㎡]

単位：円

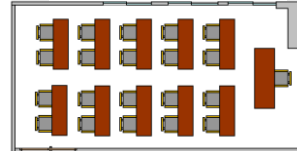
午前	午後	夜間	全日
1,980 (3,960)	2,540 (5,080)	3,320 (6,640)	7,230 (14,460)

長机 (150cm×45cm) 10台
 講師机 1台
 椅子 21脚
 ホワイトボード 1台

口の字形式(20名)



スクール形式(21名)

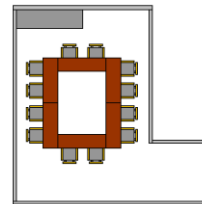


第4多目的室[38.3㎡] 口の字形式 (12名)

単位：円

午前	午後	夜間	全日
1,740 (3,480)	2,250 (4,500)	2,930 (5,860)	6,400 (12,800)

長机 (150cm×45cm) 6台
 椅子 12脚
 ホワイトボード 1台



第5多目的室(練習室) [160.2㎡]

※練習室のため、基本、会議には不向きです。土足禁止。
 ※ピアノの利用料は、1区分につき2,600円です。詳しくは1ページをご覧ください。
 ※完全防音ではないため打楽器、管楽器、アンプなど、大きな音量には対応できません。

単位：円

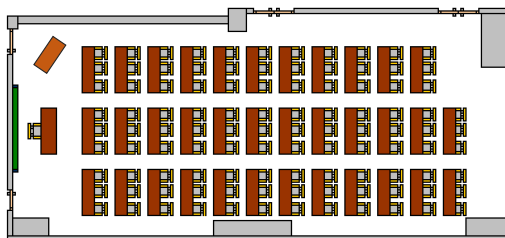
午前	午後	夜間	全日
7,640 (15,280)	9,810 (19,620)	12,810 (25,620)	27,910 (55,820)

ピアノ (ヤマハCSIIセミコンサート ※ベギー葉山氏寄贈)
 譜面台 40本
 椅子 70脚
 ホワイトボード 1台
 マイク (有線) 4本

第6多目的室[159.3㎡] スクール形式 (106名・3人掛け)

単位：円

午前	午後	夜間	全日
8,200 (16,400)	10,540 (21,080)	13,760 (27,520)	29,980 (59,960)



長机 (180cm×45cm) 35台
 講師机 1台
 演台 1台
 椅子 106脚
 ホワイトボード 1台
 マイク (有線) 4本
 マイク (ワイヤレス) 2本
 プロジェクター
 ブルーレイ・DVD・ビデオ・CDプレーヤー
 スクリーン

第7多目的室[57.3㎡]・第8多目的室[56.9㎡]

※土足禁止。

※第7、8、9の仕切りはパーティションのため、音漏れしやすいです。

単位：円

多目的室	午前	午後	夜間	全日
第7	2,830 (5,660)	3,640 (7,280)	4,750 (9,500)	10,340 (20,680)
第8	2,830 (5,660)	3,640 (7,280)	4,750 (9,500)	10,340 (20,680)

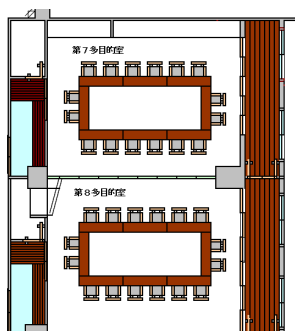
第7多目的室

長机(150cm×45cm) 10台
講師机 1台
椅子 21脚
ホワイトボード 1台
マイク(有線) 2本
スリッパ

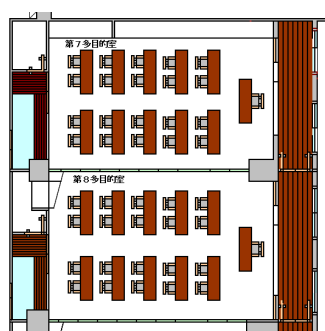
第8多目的室

長机(150cm×45cm) 10台
講師机 1台
椅子 21脚
ホワイトボード 1台
スリッパ

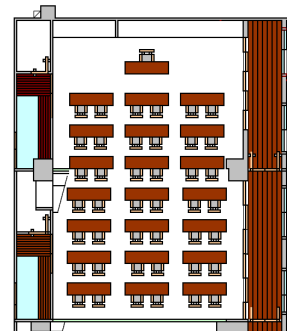
口の字形式(各16名)



スクール形式(各21名)



一体利用 スクール形式(43名)



第9多目的室【和室】[58.3㎡(約30畳)]

※和室(畳敷き)のため、机・椅子はありません。

※第7、8、9の仕切りはパーティションのため、音漏れしやすいです。

単位：円

午前	午後	夜間	全日
2,430 (4,860)	3,120 (6,240)	4,080 (8,160)	8,880 (17,760)

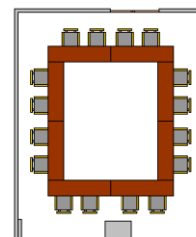
座卓(180cm×60cm 高さ33cm) 5台
座布団 30枚
ホワイトボード 1台

第10多目的室[38.9㎡] 口の字形式(16名)

単位：円

午前	午後	夜間	全日
1,980 (3,960)	2,540 (5,080)	3,320 (6,640)	7,230 (14,460)

長机(150cm×45cm) 8台
椅子 16脚
ホワイトボード 1台



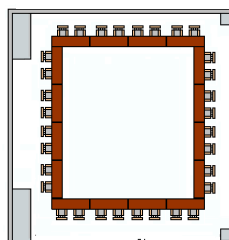
第11多目的室[78.0㎡]

単位：円

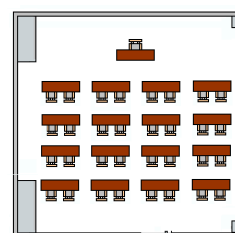
午前	午後	夜間	全日
3,780 (7,560)	4,860 (9,720)	6,360 (12,720)	13,840 (27,680)

長机(150cm×45cm) 16台
講師机 1台
椅子 33脚
ホワイトボード 1台
マイク(有線)

口の字形式(32名)



スクール形式(33名)



事務棟避難経路



記入例

高知県立県民文化ホール 多目的室利用許可申請書

高知県立県民文化ホール館長 様

申請番号

T

※太枠の中のみご記入ください

県民文化ホール FAX 088-875-2003

年 月 日

申請者 <small>※請求書宛名、送付先</small>	住所 〒 780-0870 高知市本町4丁目3-30		TEL 088-824-5321				
	団体名 県文読書会 代表者名 南国土佐夫		FAX 088-875-2003				
担当者氏名 <small>(問い合わせ先)</small>	高知 一二三		TEL 088-824-5321				
請求送付先 <small>※送り先が上記と異なる場合のみご記入ください</small>	住所 〒		TEL				
	宛 名		FAX				
催物の名称 <small>(1F案内モニター表示)</small>	読書会						
利用内容 <small>該当するものに○をつけてください</small>	④「サークル活動」	④サークル活動 (内容 読書会)					
	⑩「その他」の場合は内容をご記入ください	⑩その他 (内容)					
	①舞台芸術に関する発表会などで有料のもの	①舞台芸術に関する発表会などで無料のもの					
	②商品の販売、宣伝など	②舞台芸術活動のための練習など					
	③商品説明会、会社説明会、経営計画発表会など	③ホール利用のための打合せ・控室など					
	④商品等の販売を目的とする講習会及び説明会など	④サークル活動 (内容 読書会)					
	⑤入社説明会、採用試験及び面接など	⑤大会・学会等の分科会など					
	⑥代理店、系列店等の指導者養成、人材養成のための講座、セミナーなど	⑥大会・学会等における食事場所としてのみの利用					
	⑦資格取得のための有料の講座、セミナーなど	⑦その他 (内容)					
	⑧代理店、系列店等を対象とした研修会、説明会など		ホールもご利用の場合、該当ホールを○で囲んでください				
	⑨従業員研修会、社内勉強会など		オレンジ	グリーン			
	⑩社内会議、ミーティングなど						
利用年 月 日	利用室	利用時間	利用目的	利用人数			
2024年 10月 5日 (土)	第 3 多目的室	13:00 ~ 17:00	読書会	10人			
年 月 日 ()	第 多目的室	: ~ :		人			
年 月 日 ()	第 多目的室	: ~ :		人			
年 月 日 ()	第 多目的室	: ~ :		人			
年 月 日 ()	第 多目的室	: ~ :		人			
年 月 日 ()	第 多目的室	: ~ :		人			
必要な方のみ利用区分に○をつけてください		一区分の料金	午前	午後	夜間	その他	
ピアノ(第5多目的室のみ)		2,600					
プロジェクター+スクリーン		740		○			
プロジェクターのみ		740					
※第6多目的室備付プロジェクター・スクリーン		(無料)					
スクリーンのみ		270					
決 裁	館長	副館長	課長	係	営 利 非 営 利	請求年月日	年 月 日
						納入期限	年 月 日
						請求金額	円
						入金日	年 月 日

●申請書のご記入にあたり、「多目的室のご利用案内」の内容を必ずご確認ください。

「多目的室のご利用案内」は、県民文化ホールHPからダウンロード、または事務室でお渡しできます。

※ご記入いただきました個人情報は、施設利用に関する登録・管理のために使用いたします。また、個人情報は、個人情報法に基づき適切に取扱いたします。